

令和8年度 姫路市保育士等キャリアアップ研修【マネジメント】 受講案内

この研修は対面で開催します。

1 研修概要

研修名	令和8年度 姫路市保育士等キャリアアップ研修
研修日時	下記「研修カリキュラム」のとおり
研修会場	姫路市総合福祉会館 5階 第1会議室
研修分野	マネジメント
研修時間数	15時間（7.5時間×2日間）
受講定員	95名（先着順）
受講料	無料
受講対象者	姫路市内の私立認可保育所及び認定こども園等に勤務する職員のうち、各施設において、専門分野におけるリーダー的な役割を担う職員としての経験があり、主任保育士の下でミドルリーダーの役割を担う職員（当該役割を担うことが見込まれる職員を含む。）

2 研修カリキュラム

	開催年月日	開催時間	研修内容	講師
第1回	令和8年6月13日(土)	9:30~12:40 (10分休憩) 13:40~18:20 (10分休憩)	①マネジメントの理解 マネジメントと保育を取り巻く環境の理解 ②リーダーシップ リーダーシップとコミュニケーション ③組織目標の設定 人権の視点を導入しながら、組織の目標についての理解を深める。KPTシートを活用して、今後の目標を意識化する。(その1)	大阪教育大学 教授 小崎 恭弘
第2回	令和8年6月27日(土)	9:30~12:40 (10分休憩) 13:40~15:10 15:10~18:20 (10分休憩)	③組織目標の設定 人権の視点を導入しながら、組織の目標についての理解を深める。KPTシートを活用して、今後の目標を意識化する。(その2) ④人材育成 これからの組織運営に必要な人材を、目指す保育者像と関連させながら考えていく。また今後の組織の未来を人材育成の視点で捉えるワークを行う。 ⑤働きやすい環境づくり 心理的安全性の視点を導入しながら、働きやすい環境を職員のエンゲージメントから考える。	

※ 研修受講に際して、次の物を持参いただきます。

6月13日(土)・・・7センチ角ふせん 20枚及び黒マジック(水性)

6月27日(土)・・・7センチ角ふせん 20枚及び黒マジック(水性)

3 受講申込

(1) 申込方法

Web申込(電子申請)

<https://lgpos.task-asp.net/cu/282014/ea/residents/procedures/apply/7bc11d29-932f-4c65-a622-ffe5790d9012/start>

又は



スマートフォン用二次元コード

(2) 受付期間

令和8年5月25日(月)午後1時00分から 5月27日(水)午後5時00分まで(先着順)
(ただし、定員になり次第終了します。)

(3) 受講の決定

受講決定者には、6月5日付(予定)で勤務先施設宛てにメールで、①受講者決定のお知らせ(別紙-受講者一覧)、②受講決定、③受講レポート様式、④研修終了後の手続き等についての文書を送付します。

(4) 申込みに関する留意事項

- ① 申込みに際しては、施設で受講希望者を調整の上、**1施設につき最大5名まで**でお願いします。
- ② 複数名受講する場合は、同一施設であっても1名ずつお申込みください。
- ③ 申込時に保育士登録番号の入力が必要となりますので、事前にご準備をお願いします。(保育士登録番号がない場合は、幼稚園教諭免許状番号等が必要となります。)
- ④ 申込後、内容に誤りがある場合は、幼保連携政策課(保育士・保育所支援センター)へご連絡ください。

4 修了証の交付

- (1) 15時間の研修をすべて受講し、終了後に「研修受講レポート」を提出した後、必要な知識や技能のキャリアアップが図られた方に対して、姫路市から「保育士等キャリアアップ研修修了証」を交付します。
- (2) 未受講の内容(項目)がある場合には、修了証の交付はできません。その場合には、「一部受講証明書」を交付します。
- (3) 複数の実施機関による受講で研修の全課程を修了した場合は、別途、兵庫県に修了証の交付申請を行ってください。詳しくは、兵庫県のホームページをご覧ください。

5 研修会場について

- (1) 研修会場となる姫路市総合福祉会館の駐車場は、駐車可能な台数に限りがありますので、公共の交通機関又は最寄りの有料駐車場をご利用ください。
- (2) 姫路市総合福祉会館の利用者が姫路市役所の駐車場を利用することは認められていませんので、ご注意ください。
- (3) 会館内に食堂はありませんので、昼食は各自持参ください。食事場所として研修会場を利用することはできますが、ゴミは必ずお持ち帰りください。



6 その他研修に係る留意事項

- (1) 研修は姫路市の委託を受けて、西播磨コンソーシアム(事務局-姫路市私立こども支援機構)が実施します。
- (2) 申込時の受講者本人以外の受講は認められません。受講者の入替えによる受講は不正行為とみなされ、受講資格の取消しとなります。
- (3) 受講態度が不適切な場合(遅刻、喫煙、私語、居眠りなど)は、修了と認められません。
- (4) 休憩時間以外で15分以上の離席は、修了と認められません。
- (5) 研修中に講師の許可なく、写真撮影・録音・録画等を行うことは認められません。
- (6) 受講決定後、欠席(全部又は一部)される場合は必ず事前に事務局までご連絡ください。
- (7) 個人情報については、適正な管理を行い、本事業の運営以外の目的に利用することはありません。なお、個人情報及び受講結果については、兵庫県、他の都道府県・市町村及び委託先(西播磨コンソーシアム)間で共有されますのでご了承ください。

7 お問い合わせ先

○申込・修了証に関すること

姫路市幼保連携政策課(平日:9:00~17:00)
保育士・保育所支援センター(担当:安部)
TEL:079-221-2949
FAX:079-221-2988

○その他研修に関すること

西播磨コンソーシアム(平日:9:00~17:00)
姫路市私立こども支援機構(担当:高田)
TEL:079-280-4190
FAX:079-280-4290